

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成30年3月19日（月）12：04～12：26
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

＜WG委員＞

座長	八田 達夫	アジア成長研究所所長 大阪大学名誉教授
座長代理	原 英史	株式会社政策工房代表取締役社長
委員	阿曾沼 元博	医療法人社団渕志会瀬田クリニックグループ代表

＜提案者＞

稻生 勝義	千葉市総合政策局国家戦略特区担当局長
秋庭 慎輔	千葉市総合政策局国家戦略特区推進課長
野波 健蔵	株式会社自律制御システム研究所代表取締役CEO
早川 研介	株式会社自律制御システム研究所取締役CFO兼CAO
向井 秀明	楽天株式会社ジェネラルマネージャー
西村 剛	楽天株式会社マネージャー

＜事務局＞

河村 正人	内閣府地方創生推進事務局長
村上 敬亮	内閣府地方創生推進事務局審議官
小谷 敦	内閣府地方創生推進事務局参事官
久保 賢太郎	内閣府政策参与

（議事次第）

- 1 開会
 - 2 議事 千葉市ドローン宅配等分科会について
 - 3 閉会
-

○小谷参事官 それでは、国家戦略特区ワーキンググループによりますヒアリングです。
「千葉市ドローン宅配等分科会」の皆様に、今取りかかられようとしているところの現状等についての御説明をいただければということで、今日はお越しいただいております。

それでは、八田座長、よろしくお願ひいたします。

すみません。その前に、千葉市から、議事要旨について、まだ調整中のところがあると

ということで、非公表のお申し出がありますので、その理由について御説明いただけますか。

○稻生局長 今回、資料につきましては2枚ありますけれども、先日の区域会議とある程度重なっておりますので、公開でと考えています。質疑等をさせていただく中で、その内容に非公開の部分がもしあれば、議事要旨については非公開でという形でお願いしたいと考えております。

○八田座長 それは事業者との関係ですか。それとも、政治プロセスの観点から、全て終わるまでということですか。

○稻生局長 実際に事業を行おうとする、例えば楽天の技術、事業内容において非公表になる可能性です。

○八田座長 提案される事業者の技術内容に関することだから、これは非公開にする。分かりました。

それでは、お忙しいところをいらしてくださいまして、ありがとうございました。

早速御説明をお願いいたします。

○稻生局長 それでは、冒頭、千葉市のほうから失礼いたします。本日、自律制御システム研究所、楽天株式会社、千葉市でお邪魔させていただいております。

早速、お手元に資料を2枚用意させていただいております。先ほど申しましたように、2枚目につきましては、先般の区域会議で提出させていただいた参考資料でございます。この中で、飛行、宅配ポート、それぞれのワーキング等におきまして、今後、このような内容について、サンドボックスも活用しながら進めていきたいということで、御説明をさせていただいたところでございます。

基本的に、その内容とほぼ同じような形になりますが、まず1枚目でございます。左から、これまでに行ってまいりました実証について記述した後、真ん中から右になりますが、この5月から6月、物流倉庫におきまして、GPS、非GPSの切替の実証を非公開で行いたいと考えております。それから、夏以降としてございますが、千葉市で新たに1万人規模の開発を行っております若葉住宅地区で、既にでき上がっておりますモデルルームを活用しまして、ポートへの着陸、あるいは荷物の各戸配送を行いたい。この前後に技術検討会を締めたいと考えております。

その後、日程のところで※書きになっておりまして、欄外下の部分の二つ目になりますが、若葉住宅地区で2019年3月に入居が開始となります。このようなタイミングを踏まえまして、実施時期や実証内容、詳細はこれから詰めていかなければならないところですが、項目といたしまして、まず、元々のプラン、東京湾を運んで花見川を遡るというプランの中で、花見川につきましては、道路4本とJRがございます。この上空、あるいは、最初、場合によっては橋の下も含め、この飛行実証を考えております。

それから、東京湾、市川から幕張新都心まで、この配送実証というところで長距離の目視外飛行も行っていかなければならないと考えております。

その後、ポートへの着陸、荷物の配送実証ということで、1棟目の入居が始まっています。

ドローンを活用しての宅配について、ビジネス的にもどのような形がベストか、実証を重ねていく必要があろうかと思います。

※でお示しした三つの実証につきましては、サンドボックスを活用した上で行ってまいりたいと考えております。なお、現在、サンドボックスにつきまして、法案審議等はこれからだと認識しておりますが、例えば、遵守すべき安全・保安対策であるとか、あるいは国交大臣の同意、審査要領等との兼ね合い、ステークホルダーとの同意、このあたりにつきまして、我々も当然汗をかいてまいる所存でございますが、具体的にどのような形でこの制度を活用できるか、利活用をしやすい形での方向性は是非お願いしたいものと考えております。

雑ばくでございますが、説明については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○八田座長 ありがとうございました。

それでは、野波先生、いかがですか。

○野波CEO 今、千葉市の稻生局長から御説明させていただいたとおりでございまして、これから、予定どおり2019年の大体夏から秋までには、実際にビジネスライクにドローンによる物資配送を考えておりまして、安倍首相も2015年におっしゃった、早ければ3年以内にという、若干1年ぐらい遅れるかもしれませんけれども、2019年、東京オリンピックの前には、確実にビジネスライクにスタートするということで、楽天を一番コアにさせていただいて、この千葉特区での物資配送を世界に先駆けて都市部での配送ということで実現していきたい。

今一番気になっておりますところは、色々と私どももお願いしておりますけれども、改正特区法のサンドボックスというものがどのように運用されていくかというところでございまして、後で楽天からも御説明をいただきますけれども、市川の楽天の倉庫から幕張新都心まで約十数キロですから、この間ずっと各四つの市をまたいで行くということで、ステークホルダーということで、その人たちにどのように御理解、あるいは御協力いただけるような体制を組むか。ここが速やかにできることで、2019年の半ば頃にはということでございまして、ここに関して、是非何卒御支援とか御協力ををお願いしたいということでございます。

ちょっと楽天からも一言お願いします。

○向井ジェネラルマネージャー 楽天の向井と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、我々楽天としましては、都市部におけるドローンを活用したオンデマンド配送というものを実現できるのが非常にこの場を使える大きなメリットだと思っています。今すぐ届けてというのを、アプリを通じて言うことで、すぐに物が来て再配達もなくなりますし、新しいビジネスモデルも模索できる。こここの部分を、しかも、都市部においてできるというのは、ほかにはない場所ですので、ここに対して非常に大きな期待を持っています。今ワーキンググループのメンバーとして、佐川急便、三井不動産レジデンシャルが入っていますので、そういう方々と連携することで、さらにこのビジネスモデルを広げた形で、

色々な方法を検討できると我々は考えています。

ですので、そういったことを我々は2019年以降実施するというところで、本当に今コミットして計画を進めていますので、そういった場として引き続きこういったところは活用させていただきたいと思っています。

また、各戸への配送なのですけれども、ドローンだけでは、各ドアの前までは配送できませんので、地上配送ロボなど、さまざまな物との連携も水面下では考えています。ただ、こういったものは、競合とかがいる技術検討会等とかでは、どうしても公にできませんので、内々でそういった計画を進めながら、しっかりとエンド・ツー・エンドで自動化もしくは無人化できるものを、企業としてはしっかりと裏側では考えていますので、そういったところも是非御協力をいただきつつ、御考慮いただければうれしいと思っています。

○八田座長 どうもありがとうございました。

まず、その地上配送ロボのほうは、そんなに規制の問題がなくて済むわけですね。

○向井ジェネラルマネージャー はい。今は戸内の地上配送ロボを考えています。

○八田座長 公道を通らないからね。

今野波先生がおっしゃった最大の問題は、多数の市を通る。それが特区のフレームワークの中でどのようにできるのだという御指摘だと思いますが、事務局は、この点についてどのように考えていますか。要するに、市と県と事業者でやる区域会議の中に、この場合は特区に入らない市が途中であるわけですね。そこに納得してもらうという方策としては、どのようにやる予定があるか、考えていますか。

○村上審議官 その対象でない地域の関わり方にもよると思いますけれども、千葉市御自身がしっかりと入っていただいていて、事業者があつてというところの座組みがしっかりとていれば、別に実験するエリアが物理的に千葉市の中ではないといけないという形でというよりも、むしろ区域会議の主体性の問題として、特区指定エリアがきちんと入っていればということだと思いますので、基本はそこの座組みがしっかりとしていれば、エリアとしてはみ出していたり、特区指定地域にはいない方も関わっている特定事業があつても、それが直ちに法に適合しないということにはならないのではないかと理解しています。

○八田座長 今は他地域を通ることは合法なのですか。そこが今の決め手ですね。

○村上審議官 ちょっと正確なところは確認させてください。ただ、法律が特定事業を行うエリアという観点から指定しているわけではないと思いますので、多分そこは読み得る余地があるのではないかと思うのですけれども、前例があるかどうかも含めて確認してみます。

○八田座長 原座長代理、この辺についてどうですか。

○原座長代理 はみ出しているからできませんなどということにはなっていないと思いますし、すべきでもないと思いますので、これで進められればいいと思うのです。むしろ、ポイントは、今後進めていく中で、いかに関係自治体や、あるいは市川市とか市だけではなくて、県庁も含めてということになるのだろうと思いますけれども、そことの円滑な情

報共有なり進め方の仕組みを作つておかないといけないと思うのです。

○稻生局長 現在も、技術検討会にはオブザーバーといたしまして、各省庁の方もそうですが、県を含め沿岸の各都市の皆様には参加いただいております。その中で、会議内容、あるいは実証内容はお伝えしているところです。その内容について具体的に了解を取っているものではありませんが、既にそういう連携は図っているところでございます。

○八田座長 常識的に考えて、もし千葉市で成功されたら、その成果をほかの途中の市にも後で活用できるわけですね。ですから、ここで成功するということは非常に大きな恩恵をほかの市にも与えると思うので、そのことが説得のポイントになるのではないかと思うのです。

とはいえ、実際の何らかの事故が起きたときの補償とか保険とか、そういうものの整備を千葉市の中だけではなくて、外に対してもやれるのだと。その仕組みがきっちり入っている必要があるのではないかと思うのですが、保険とかそういうものはあるわけですか。

○野波CEO はい。保険とか、それは基本的に、今色々なところの事業者がドローンを飛ばす場合もきちんと保険に入るということは、ほとんど整備されております。一つ気になつているのは、2枚目の図で、市川のところから東京湾を直線に飛ぶというのが一番の理想でして、実は、この図には出ておりませんが、ノリ養殖場が2カ所ございまして、その上空を飛行するということについては、なかなか色々と議論がございまして、現在まだ国交省が認めていないですね。サンドボックスというものをこういうところで活用できるのか、できないのか。現規制を少し緩めていただけないかどうかという、そのあたりも是非ステークホルダーの承認のみならず、もう一点として、規制緩和ということが可能なのかどうか。そこを是非御検討いただきたいと思っているところです。

○八田座長 なるほどね。それは一種の海面利用の業法ですね。だから、非常に面倒くさい問題があると思うのですが、交渉の手段としては、そこを通らなくともできるのだということが言えると、それはかなり強いですね。そういう漁協の性質上、いくらかお金が欲しいと言うと思うけれども、そのときに、通らなくてもいいよと言えるかどうかということだと思うのですが、それはルートとしてあり得るのですか。

○野波CEO あり得ます。一応通らないと少し3～4キロ飛行距離が延びるという、ただそれだけなのですけれども、もう一点、東京湾でございますので、私どもは何度か実際に海上に、現状を見るために船に乗って往復したのですが、大型の貨物船が航行しているのです。今の国交省のレベル3といいういわゆる目視外飛行といつても、無人地帯であることが前提であると。そうすると、こういう大きな貨物船とかタンカーが航行している場合にその上を通過るのはダメというようなことになっておりまして、ここでサンドボックス法をうまく活用できないものかというのが常々思っているところでございます。

○八田座長 なるほどね。そうすると、落ちるかどうかはわからないし、保険業者にもよるけれども、潜在的にはものすごい補償額が必要になる可能性もないわけでもないということですね。そうすると、ある意味で、タンカーが通る時間帯を避けるというようなこと

はできるのですか。

○野波CEO それはあらかじめわかる範囲で調べられるのですが、不意にプレジャーボートとかがございますので、それも国交省の見解は、基本的にその上はダメということになつていまして、レベル3がこれから条件付きで解禁されるのですけれども、それでも、無人地帯であることと。それは限りなく無人地帯という、ここでの解釈が極めて曖昧といいましょうか、今国交省で目視外飛行、レベル3の飛行の審査要綱をまとめている。もう最終ステージに入っているのですが、明日もその会議があるのでけれども、ここは微妙でして、無人地帯といつても、全くゼロという、そこまでは言っていない。

では、東京湾はというと、東京湾は明らかにたくさん船があるでしょうというような、そういうちょっとばやつとした議論なのです。

○八田座長 阿曾沼先生、どうぞ。

○阿曾沼委員 今事務局がおっしゃったように、オペレーション上の座組みという問題が、区域会議を通して議論する場合に、指定外の地域の参加のあり方については、なるべく早く明らかにしておいていただことが、皆さんにとっては重要だと思います。

○八田座長 今おっしゃったのは、市だけではなくてそういう。

○野波CEO もう一点ですね。二つあるということです。

○阿曾沼委員 それはそうですね。

○八田座長 船とかそういうことですから、それは国のはうですね。

○野波CEO そうです。

○八田座長 だけれども、全て実験というのはこういうものですね。

○阿曾沼委員 あともう一つは、実験は確かに直線がいいと思いますけれども、リアルな世界の中で適用ということになれば、当然色々な障害を回避しなくてはならない訳ですから、実験環境の設定もより現実世界に近い物が必要なのではないでしょうか。実社会での実現が早くなっていくのではないかと思いますね。計画の中で議論してください。

○八田座長 船がいっぱい通るところの上を通ると、国交省が文句を言うと。

○野波CEO 実際に福島でもやっているので。

○向井ジェネラルマネージャー 今南相馬市で、毎週1回必ず飛ばしているのですけれども、基本的には河川上を通過することで、人が下にいない、もしくは車も下にいないということを担保しております。ただ、そういったことが海上ですとなかなかしづらい部分がありますので、そこをどのようにやればいいか。あとは確率論的に、これまで低いからこのルートでオーケーというような、そういった議論もできると、我々としては突破口が開けますので、そういった方向の議論も、国交省は確率論には持ち込みたくないというようなお話をされているのですけれども、線路の上を通過するときについても、道路を通らなければいけないときも、一瞬またぐだけ、しかも飛行が非常に安定した状態でまたぐときには、落ちる可能性は極めて低かったりするので、そういったところの掛け算として、確率が低いというところでサンドボックス的にという方向ですね。

○八田座長 一つは、自治体が最後の保険の面倒を見るということもあるかもしれませんね。その補償をするということあるかもしれません。一定の限度までは保険会社にやつてもらうけれども、不可抗力的なものは自治体が見ると言うと、相当安心するかもしれませんね。

○稻生局長 よろしいでしょうか。その絡みでは、JRが一番悩みどころでありまして、JR千葉支社のほうとも話をしていますが、JRのほうも判断基準がない中で膠着状況になっている。結局ドローンが起因で事故が発生、あるいは電車が止まる。こういうところの保険を含めて、実際にどういう形の担保をしていくか。なかなか自治体だけでは厳しいところもあります。

○八田座長 飛行機が飛んでいるわけですね。

○稻生局長 はい。

○八田座長 飛行機はもう上空なのです。だから、本当はそれと同じ確率論を使えばいいわけですね。飛行機が事故を起こしたときの保険はどうしているのかというと、やはり会社なのかな。でも、そこが破産したときにどうするかとか、そういうところはあるでしょうね。

論点はかなり明確になってきて、要するに、各市町村で、どちらかというとこれは色々と利益になることがありますと。それから、ノリ養殖場、船舶、JRとかそういうところですけれども、結局は補償の問題を確率と絡めてどのようにやるかということを言って、そこは飛行機の例が役に立つのではないかと思うのです。しかし、それで落ちる確率がもうちょっと高いとかいうようなことがあるなら、それに相応した対策を立てることですね。でも、飛行機で言うと、小型の飛行機もあるでしょうからね。そんなものも落ちそうですよね。わかりました。そんなところでよろしいですか。

○原座長代理 あとは関係市や自治体が、今までオブザーバーで参画という話ではありましたけれども、区域会議をやっていく中で、内閣府も是非そこは主導して、調整を進めていただけたらと思います。

○野波CEO それは是非よろしくお願ひしたいと思います。

○村上審議官 できる、できないはすぐにはっきりさせようと思います。その上で、フォーメーションの御相談をしながら、区域会議に持っていっていただいて、別途海上については。

○八田座長 要するに、ほかの市は得になるということですね。だから、是非協力してくださいと。

○村上審議官 事業主体性がはっきりしていれば、基本的に問題ないと思います。

○野波CEO 内閣府主導でやっていただく。内閣府、国のプロジェクトでございますので、私どもが言うよりも、明らかに内閣府からきちんと、こういうことで、これから、日本の大きなイノベーションをやる、一つの最先端を行くプロジェクトだということをおっしゃっていただいて御協力いただく。よろしくお願ひしたいと思います。

○村上審議官 承知しました。

○八田座長 よろしいですか。

お忙しいところをどうもありがとうございました。